

令和4年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和4年8月24日（水）午後1時から午後2時10分まで

場 所： 宮城県自治会館 200・201会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

（司会）

それでは、ただいまから令和4年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会を開会いたします。

【会議の成立】

（司会）

本日は、佐藤委員から欠席する旨の御連絡をいただいております。また、伊藤委員からも40分ほど遅れる旨の御連絡をいただいております。

委員6名中5名に御出席いただいておりますので、公立大学法人宮城大学評価委員会条例に規定する定足数を満たしており、会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

【2 審議】

（司会）

それではここからの議事進行は、中島委員長にお願いいたします。

【会議の公開について】

（中島委員長）

それでは審議を始めます。

まず毎度のことですけれども、会議の公開について確認します。特に非公開とする理由はないということで、公開でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

（中島委員長）

ありがとうございます。では、本日の会議は全て公開とします。

【令和3年度業務実績評価について】

（中島委員長）

本日の委員会では、評価結果を確定することになります。

資料1に、委員の皆様の御意見をまとめております。確認の上議論いただき、必要に応じて案に修正を加えることとします。

それでは、資料について事務局から説明をお願いします。

(資料1等に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

続きますして、委員の皆様から事前にいただいた法人に対する質疑事項に対する回答について、法人から説明をお願いします。

(風見理事)

それでは回答させていただきます。

まず、中期計画番号23、科研費間接経費の獲得実績額の割合でございますけれども、この研究推進地域未来共創推進費につきましては、本年度初めて設定・運用することになりましたので、令和3年度の科研費で間接経費獲得実績額25%という数字を設けております。これは今までの獲得状況や財務状況等を踏まえて設定させていただいたもので、これから実際の運用状況を見ながら精査・検討してまいりたいと思います。

(中島委員長)

ただ今の件に関して、何か質問等ございますか。

(中沢委員)

大学にいらっしゃる方は分かると思うんですけども、そうでない方はピンとこないと思います。科研費の採択があつて、予算をもらったときに、間接経費というものをプラスで頂くことになるんですけども、それは研究者がわりと自由に使えるものです。その中の一部を大学あるいは研究者間で、別のことに使うために提供するときの比率のことなんですけれども、本学でも一部の学部でやったことがあるんですが、そのときは3分の1、つまり33%で、教員の方から激しい抵抗を受けました。宮城大学さんはどのくらいの比率かなと思って、質問させていただきました。

(川上理事長)

ちょっと補足させていただきたいのですが、基本的に間接経費は30%という割合が示されています。本学は、設置者から運営費交付金の形で補助をいただいているわけですが、基本的には収支差補助となっていて、収入が上がるとその分補助が減るとというのが基本的なルールです。間接経費については、半分は自己収入に繰り込む形にさせていただいて、半分は収支差の中に入って、間接経費が増えるとその分運営費交付金が減るという仕組みでございます。したがって、実質残るのは半分だけです。その半分以上を、今後の研究力を強化するために使おうじゃないかということで設けたものでございます。考え方はそういうことになってはいますが、教育研究現場では、取った人間が返せというような議論になるのですが、そういうことではなく本学の研究力を強化するための資金と考えております。

(中島委員長)

私の理解では、間接経費ができたときは、全て大学のものになると思っていたんですけど。

(川上理事長)

仰るとおりです。その指針は私が前職で最初に作りました。全て大学のものです。しかし、現場においては、現実には現場の周辺でかかる間接費もあるので、そういうものはやはり還元されるべきであるという議論が実際に起こっていて、こちらの立場になりますとそれも無視できないので、そのような運用をしております。

ですから、25%ですけれども、これは研究者に返したというよりも、大学として研究機能を向上させていくために必要な投資であるという理解で運用しております。

(中島委員長)

あと個人的な感想なんですけど、「本学でも検討したことがあるので尋ねてみたい」というのは委員の越権行為ということで、できればお控えいただければと思います。

よろしいでしょうか、ほかにございますか。なければ次、お願いします。

(風見理事)

二番目でございますけれども、ペーパーレスの時代に、大学として出版会を立ち上げることのメリットと懸念材料について、御質問いただきました。

資料にも書きましたけれども、ペーパーレスの時代ということは当然認識しておりまして、紙媒体を中心にした出版というイメージではないということを最初に申し上げたいと思います。

その中でも、特にペーパーレスと相対する中で、国が推進するオープンサイエンスの時代に突入しておりますので、オープンサイエンスに向けた大学独自の学術情報流通チャンネルを作っていくということの意義を感じまして、今回こうした出版会を作ることに至りました。

この出版会で主に扱うものについては、以前、宮城大学には紀要というものが紙媒体でありましたが一度廃止され、これからのオープンサイエンスの時代において、そうした研究発表の場、学内の研究成果を発表する場が必要だという認識もあり、まず、電子媒体を中心にした『宮城大学研究ジャーナル』を昨年度発刊いたしました。こちらについては学術機関リポジトリにも登録しておりまして、完全に電子刊行となっております。

出版会は、こうした出版物をしっかりと刊行していくための組織を作るという意味から、編集委員会を出版会に格上げしたという背景がございます。資料にもありますように、創刊号が5,466件、1巻2号については2,705件のダウンロード数をいただいております、好調にスタートしているところでございます。

また、今後の懸念材料としては、二つあります。一つは、出版物のクオリティをどう担保するかということです。出版会ということで、安易に刊行物が出ることがないように、学内で、研究委員会、研究共創センター、学術情報センター等が連携したチェック機能を作りながら、編集委員会を発展させた出版会として、研究ジャーナルを安定的に着実に刊行する体制を作っていきたいと思っております。出版会としては、クオリティの担保ということが今後の懸念として取り上げられると

思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、本当に編集をやっていくということになると、人的リソースが重要になりますので、これについても、外部の力を借りながら、編集のノウハウやリソースを築き上げていくことが、これからの課題かと考えております。

今後、大学が専門的な学術情報の発信機関として、どういう場になるべきかということ、図書館などを中心に、出版会で議論していくようになればと考えております。

三番目の御質問も二番目と同じ系統ですので、回答を続けてよろしいでしょうか。

動画が一般的な昨今に、図書館活用促進を目的とした音声のみのポッドキャスト番組を試行した狙いと、学生の反応についての御質問でございました。

ポッドキャストは多くの方が利用されていると思いますが、なぜポッドキャストなのかということについては、今は Youtube といった動画のメディアが拡散しておりますし、大学の広報でも Youtube を十分利用しておりますが、一方で、Clubhouse や様々な SNS を媒体にしたポッドキャストも広がっており、学術情報としては、必ずしも動画で提供するだけではなく、音声で十分に伝えられる状況もあり、音声メディアの聞きやすさ、機動性、アーカイブ性や流通性等を鑑みて、ポッドキャストिंगを選択しました。

また、反応につきましては、フィードバックの仕組みを設けており、まだ、直接的な事例はありませんが、8月8日時点で219回、8月19日時点で確認しましたところ250回ぐらいのアクセスがありました。コンテンツの内容としましては、様々な講義内容を解説するものや、教員が出版した専門書の内容を語るというようなものとなっており、大変、好評となっております。

また、先日、河北新報社から、ポッドキャストで紹介した研究の一つについて深く取材したいというお話があり、そうした反響も出ております。

そういう意味では、今後またフィードバックを受けながら、Youtube とは別のアーカイブ性の強い、機動性のあるメディアとして、ポッドキャストिंगを育てていければと考えております。

(中島委員長)

何か御質問はございますか。

(中沢委員)

まず出版会の話ですけれども、紙ベースでの出版を考えていないということですから、例えば教員が書いた教科書などの出版というのは考えてないということで、納得いたしました。ということは、いろいろな研究成果を電子ジャーナル化して、公開するという形になると思います。そうしますと、事務処理にかかる収支などは全額、大学で持つという考え方でよろしいでしょうか

それからポッドキャストについては、音声ですから非常に機動性があるということで、そういう使い方も確かにあるということで、ある意味納得いたしました。

(風見理事)

現状では紙媒体での出版を考えていませんが、今後、もし必要になれば、その体制も含めて検討していきたいという意味でございます。当面は研究ジャーナルをしっかりと出版するというので、

電子媒体中心になりますが、紙媒体も含めてということになるようであれば、やはり査定も厳しくしなければいけませんし、また、予算、マーケティングや収支も考えなければならないということで、学内の体制を整備していきたいと考えております。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。ほかにございませつか。では次お願いします。

(工藤理事)

四つ目の御質問へ回答いたします。情報セキュリティポリシーに関する講習会及び理解度に関する調査の対象に、非常勤講師も含まれているのか、その受講率はどのくらいかという御質問でございました。

資料にも記載してございますけれども、当大学では、非常勤講師には主に、遠隔講義時の Teams や、アクセス権限が限られた大学の貸出用 PC などを活用いただいております。よって、学内ネットワークにはアクセスできず、学内のメールアドレスとアカウントも付与してございません。要は情報資産から切り離されていますので、講習会の対象とはしておりません。

また、講習会の受講率は21.5%でございますが、情報セキュリティポリシーについては、体系が令和3年度に確定いたしました。それで早速、セキュリティ対策やパスワードの設定などの理解を含めた内容で、令和4年2月に講習会を動画配信で行いましたが、教職員がちょっと忙しい時期で、なかなか参加が難しいということで、受講率が21.5%に留まったものでございます。今後は周知を徹底するなどして、受講率の向上を図っていこうと考えているところでございます。

(中沢委員)

本学でも非常勤講師については、積極的にセキュリティ講習の受講などは促していないんですけれども、うちで起こった事例で、非常勤講師の方が、自分で学生の成績を入れたポータブルのハードディスクを外で紛失未遂するということがありました。そういうこともありまして、非常勤講師といえども、情報セキュリティについては一応何かした方がいいのかなと思っているところであります。どこの大学でも起こる話だと思しますので、参考にしていただければと思います。

(中島委員長)

ほかにございますか。

では、御質問に対する回答はこれで終わります。

続きまして、資料1をもとに、令和3年度業務実績評価の審議に入りたいと思います。

まず、評価が分かっている項目について、個別に確認したいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(資料1等に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございます。

では、順番に見ていきたいと思いますが、資料1の6ページ。項目番号12、国際交流の目標を達成するための措置です。Cが4人、Bが2人となっております。

伊勢委員と吉沢委員がBで、評価を少し引き上げた方がよいということですが、コメントをいただければと思います。

(伊勢委員)

毎回ここが少し気になっているポイントでした。新たな中期計画となって、いろいろと改善されているところもあるし、コロナで人数の目標が達成できないというのは確かにあるんですけども、計画が果たせなかったとか遅れてしまったというものではないと判断いたしました。それで、大きな項目が二つしかないところで、一つ評価を落とすとCになってしまうというのがいつも気になっているところです。ちょっと細かく見ていったときに、海外との直接の交流が進まかったというのがC評価になる一番のポイントかと思ったのですが、国際化に向けた計画が遅れているというものではないのではないかと考えまして、ここは、令和8年度に向けて200人というのは、これから取り組むべき課題だと思うのですが、今年度の段階でC、また毎年Cというのはどうかなと。今年度はBではどうかなと思った次第です。

(中島委員長)

吉沢委員のコメントも同じようなことだと思うんですけど、要するに、数だけ見ると少ないけどやることはやっているという御意見ですね。これをどう考えるかということを経験しているんですけど、どうしましょうね。数が足りないものは足りないんだという感じで今までやってきたんですけど。

(伊勢委員)

例えば、数が足りないというのが10項目あって、その半分以上が足りていないというのであればCとなるのも分かるんですけど、数が足りていないというのが、ここの評定を下す上での、このウエイトなのかどうかということも、少し疑問に思ったところです。

(中島委員長)

私も基本的に数値目標があまり好きではなくて、そういう話になってしまうんですけどね。数値は違うけど中身を見ろということの本当はやりたいたいんですけども、数値目標を立ててしまったら仕方ないというのが今までの議論でした。

(伊勢委員)

前中期計画で数値目標を掲げてしまって、駄目だねということになったのは理解しておりました。今回の中期計画については、数値目標だったのかなというのが疑問だったんです。指標というのは、少し逃げている感じではあるんですけども、この指標をやはり数値目標と捉えるのかどうかというのは、大学の方にもお伺いしたいです。

(川上理事長)

まず、指標については、前中期計画でも達成指標としていたと思います。そういう意味では、私どもといたしましては目標だと捉えています。ただし、今回の場合、200人は、6年経ったのちに到達しようと考えていたことなので、初年度から200人を目標に持っていたかということ、必ずしもそうではありません。やはり継続的に増やしていくことによって、6年後に何とかそこまで達したいと考えておりました。

したがって、200人が昨年度の明確な目標だったかということ、そこは高すぎる目標だと思います。確か年度計画の中で、この年度は何人までを目標にすると、細かく書いたものではありませんでした。そういった中で、まず目標が適切か否かという議論があり、それについては今申し上げたように、昨年度200人は適切な目標ではないと思っていますが、昨年度の実績は、その数値にはるかに達していないというのは確かです。

それから二番目は、外的要因なのか内的要因なのか。つまり、大学として努力できる範囲の話だったのか、それとも外的な要因でできない話だったのか。これについては、昨年度は、実は年度初めにはもうコロナは落ち着いているだろうと思っていましたが、一向に感染者が減らない、むしろ増えていくという状況でしたので、外的要因が大きくあったと思っています。外的要因をどの程度重視するかということにはいろいろな考え方がありますが、私どもとしては、あまり外的要因に寄りかかることなく、今後の発奮材料として多少低い評価に甘んじると考えたところであります。

(中島委員長)

この評価委員会では、多分初年度からそういう議論があって、我々が評価を引き上げた方がいいんじゃないかと言ったら、学長が、いやこのままにしておいてくれと。

(川上理事長)

別にそういうふうには申し上げておりません。

(中島委員長)

いや、発奮するためということ、そういう精神だったと私は理解しているんですけど。

評価委員会は、基本的には大学を良くするための議論をするところだと思うので、私としてはその判断も、学長に任せていいのではないかと思います。だから、Cの方がやりやすいのであればそれでいいし、Bの方がやりやすいのであればBでもよい。我々としてはどちらになってもよくて、Bではいけないという話ではないと思っていますのですが、どうですか。最後の学長の御意見は、Cのままでいいということだと理解したんですけど。Bにしますか。

(川上理事長)

どちらがいいというのを申し上げるものではないかと思うのですが、大局的に申し上げると、グローバル化について、本学は地域性や規模という問題を十分考慮しなければいけないので、教員一人一人を責めるつもりは全くないのですが、遅れているというのは事実だと思います。これはなる

べく早く改善しなければいけないことなので、重点を置いて取り組むという姿勢を、いろいろなところで表していくということが必要だと思えます。そういった面からは、低い評価は、発奮材料足り得るものと思っております。

(吉沢委員)

グローバル化や国際性ということについては、いろんな大学でやっていますけれども、学生を海外に連れて行くことだけがそういうことなのかというところは非常に疑問があります。そして、宮城大学が、どういうスタンスでどういうことを求めているのか、どういう位置付けにあるのかというところから国際化というものを考えていけばいいのかなと思っています。誰でも外国語学部があるような大学と同じように、年に何回とか、必ず一年間留学しなければいけないとか、そんなことではないんじゃないかなと思うんですね。グローバルのほかに、今はグローバルという言葉も出ていて、それこそ宮城大学の地域性から、海外に向かって、どこにどのようにアプローチしていくことによって世界に貢献できるのかということを考えていくこともできると思います。学生を連れて行くだけではなくて、向こうからこちらに来てもらって、宮城大学の良いところや、宮城県の良いところを学ばせて帰すというような方法でもいいですし、そういう意味では、今回 JICA さんと、連携協定を結んだことは非常に評価できるところで、コロナで指標を達成できなかったものの、かなり努力されているなと思い、B を付けました。

(川上理事長)

仰るとおり、今後展開をするための種まきはそれなりにやったと思っております。そこを重視すれば、それなりのことができたと思っておりますが、2項目しかなく、1項目がCになると自動的にCになるという、評価のやり方としての問題も背景にありますので、仰る面も当然あるというように思います。

(中島委員長)

だんだんBでもいいかなという気になっているんですけど、やはりCだという御意見はございますか。Bにしようという発言が優勢だったと思いますので、Bにしたいと思えますがよろしいですか。

(「異議なし」の声)

では、Bに変更したいと思います。

続きまして、資料1、3ページ目の項目番号4、教育に関する目標です。これはB評価が一人ですけれど、これ、私は結構重要な指摘のような気がするんですが、吉沢委員、御説明をお願いします。

(吉沢委員)

全体を通して、学群教育は非常に優れていらっしゃるんですけども、大学院の課程というところがちょっと薄いなという感じがずっとしていたのは確かです。

大学院の定員充足率が非常に低いというところがあって、それで、多くの学群の学生さんがなかなかストレートで進学されないことがあるというところから、ストレート進学の大学院生を増やすためにどうしたらいいのかという検討を始めたという形で、そこを評価されているのかなと思います。一方で、私はほかの学群よりもやはり看護の方に目が行ってしまいうんですけども、専門看護師の課程を開設するというのですが、何を目指してやられているのかなと思いました。

専門看護師は、実績のある看護師が更に自分の専門を極めるという目的で入ってくる大学院ですが、全くのストレートで入ってくる学生は、研究などの素養を身に付けさせて外に出していくということになると思います。そうすると、人材養成の面で何を目的にしているのかというのが、なかなか見えないというところがあって。ちょっと厳しいですけども、ただこういうことを進めていますというだけでは、大学として、大学院に何を求めているかとしているのかというところが少しぐらついているのではないかなと思います、評価を低くさせていただきました。

(中島委員長)

大学の方はいかがですか。

(川上理事長)

看護の専門課程と、大学院へのいわゆるストレート進学の性格の違いについては、看護学群長から説明をしてもらおうかと思います。

(高橋学群長)

看護学群長の高橋です。本学の研究科においては圧倒的に社会人入学が多いんですけども、一部、保健師を志望する学生がストレートで入学しているという前提がございます。その中で、今は学士教育を充実させており、そこに上乘せする形で、研究的な思考や課題解決能力を専門的な分野で養った人材輩出をしていくというところがございます。社会人で更に実践力を磨いていくという院生と、学士教育を発展させる形で研究力や課題解決能力を身に付け、それを基盤にして現場で活躍できる人材の育成に繋げていくということを考え、ストレート進学と専門看護師養成の両方を走らせているという状況でございます。

(川上理事長)

そういうことで、どちらかということではなくて、両方とも充実させていきたい、多様なニーズに応えていきたいということでやっているわけです。

自己評価は四段階であるのに対して、県の評価は五段階あります。上から二つ目と三つ目は若干微妙なものです。したがって、我々としてはⅢという評価をした項目が三つあるのですが、これがⅢのうちの上の方なのか下の方なのかは、なかなか難しいのですが、上の方とは限りません。

大学院については改善すべきことはまだまだあると認識しておりますので、定員を充足できていない、これは外的要因もあるわけですけども、大学院教育もしくはその基礎となる研究力の強化なくして改革は終わらない、道のりは長いと思っています。年度計画に沿ってやることは適切にやってきたわけですが、全体的に大学院の改善の余地はまだまだあると考えております。

(吉沢委員)

今回は看護を例に挙げさせていただいたんですけれども、定員枠でかなり欠員が出ているところはほかの二つの研究科でもあると思います。そちらではどのような学生を集めて、大学院、修士課程の中でどのような人材を育成するのかというところが、私の中では分からなかったというところがあって、もしそこが明確になっていけば、ほかの研究科においても、充足率をどんどん上げることができるのではないかというような気もしています。それでこのような意見を出させていただきました。看護が一番分かりやすいので例に挙げましたが。

(川上理事長)

ほかの研究科についてですが、食産業は、博士課程前期は定員を充足しています。本学の中では最も理系に近いと考えていいと思います。工学系で大学院教育がほとんど必須になりつつあるように、食産業でも、大学院課程における実験も含めた教育が重要になってきていますので、学部大学院一貫教育という方向性を最も濃く持っています。学生の方でも高度な教育を必要とする方向にきていて、それゆえに人数が増えてきているということで、そういう意味では、ポリシーに従って順調に伸びてきているという状況にあります。

事業構想は、学類によって傾向が異なります。デザインと事業プランニングを対極として見ていくと、普通の大学における芸術系学部と経済・経営学部ぐらいの違いがあると思っていただいてよいと思います。そういうことになりますと、ストレートで大学院に行って更に研鑽を積んでいくという要求は相当違っております。

したがって、事業構想については両輪で構えており、ストレートで上がってくる学生だけではなくて、社会人を積極的に受け入れていくという考え方を採っております。これは明確になっていると思います。

その結果として、食産業については申し上げたとおり。事業構想については前期後期ともに、必ずしも定員は満たされていない。またどちらかといえば、事業構想については後期課程の方が定員充足に近いという状況にあります。これは、社会に出た人たちが学び直しをしたい、自らの事業をより発展させていくに当たって、理論的なことをしっかり詰めたいとして、社会人として本学で学びながら、事業の発展を進めていくという傾向が表れているように思います。

(吉沢委員)

分かりました。ちょっと私の見方が甘かったというところで、申し訳ございません。

(中島委員長)

うちの大学にも看護学部があって、やはりほかの学部と随分キャリアパスが違う、社会に出てから大学院、そもそも大学に戻ってくるのが社会に出た後という人たちもいます。ただ、今後そういうモデルがほかの分野でもますます増えてくるんじゃないかとは思っているのですが、今直ちにそうしなさいということではないですけど、大学としてどう考えるのかというのは、特に学生によく分かるようにまとめておいていただくといいかなと思います。

(川上理事長)

そうしたいと思います。そもそも本学はほかの大学に比べれば、社会に出た方たちが学び直しに帰ってくるということに対して基礎ができていると思います。食産業についても、必ずしも学内から上がっていただけではなくて、社会に出ていた人が、例えば共同研究などの人の繋がりも含めて、大学に戻って学び直したいというニーズは十分ありますし、それにも対応できているのではないかと考えています。

(中島委員長)

ということで、Aのままでよろしいですかね。

(「異議なし」の声)

では、ここは、原案どおりAとしたいと思います。

次に、資料1、5ページの項目案番号11、地域貢献について議論したいと思います。吉沢委員がSに上げようということなので、御意見をお願いします。

(吉沢委員)

ここは、コロナでできなかったというよりも、コロナによっていろいろなことが活性化された、様々な貢献ができたというような見方をさせていただきました。

そうなったときに、今まで全くできなかったことや、気づかなかったこと、特に教員たちがどう社会貢献していくかという点では、これだけ多くのことに参加できたということが見えてきたので、ここは何とか評価したいと思い、評価を上げてもいいのかなという感覚で、Sを付けさせていただきました。

(川上理事長)

ありがとうございます。大変ありがたい評価をいただいたと思います。

このことがなぜ、自己評価の中ではあまり顕在化してこないかということ、この評価は組織の評価であるために、組織的に取り組んでいることが中心になります。また、前年度の予想に基づいて年度計画を書いていますので、想定されることが中心になっていきます。

今回のコロナについて、看護の教員には、保健所の感染者登録の件でIHEATに入って、暇を見つけてはしっかりと協力をしてまいりましたし、療養施設への看護師派遣についても非常によくやっていたので、私も頭の下がる思いをしています。高く評価しなければいけないことだと思います。

それが個人の取組だったことから、組織的を対象にした評価ではあまり顕在化してこなかったということだと思います。

(中島委員長)

ここは、全般的にAだけど、どちらかといえばSに近いAかなという感想を持っているんですけ

ど大学の自己評価はAとされていたから、ではAにしておこうというくらいに思っています。

Aのままでもいいですかね。

(吉沢委員)

大学がそのように評価されているというのであれば、Aでも構いません。いろいろと今後のことを考えて、一つでもSが多い方が、大学の評価に繋がるというのであれば、Sということもあり得るかなと思っています。

(中島委員長)

ここで皆さんがやはりSにしようということであれば、Sにするのもやぶさかでない項目だとは思いますが、Sにしたいという方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

お二人ですね。ではAのままとさせていただきます。

一応、これで意見が分かれたところは議論をしましたが、ほかに御意見がありましたらお願いします。

よろしいですかね。

それでは、取りまとめに入りますけども、項目番号12、資料1の11ページ、国際交流をCからBに変更する。ほかは原案のままということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

はい、ありがとうございます。では、審議については以上としたいと思います。

最後に、川上理事長から一言。本当にこれが、理事長として最後の一言となるんですかね。

(川上理事長)

そういえばそうでした。おかげさまで6年目になりまして、規程に基づき、今年度末で任期終了となります。

先ほど中島委員長には申し上げたのですが、今年度は外部資金も順調に取れています。これでデジタル化に対する手当も少しずつ付けることができきています。コロナによって、大学におけるデジタルの活用が大きく進んできております。日本の一つの傾向として、ベンダーに情報の専門家がいないということがあり、本学も情報の専門家はそれほど多くはないのですが、情報は手段であって、情報の専門家だけで物事が解決するわけではなくて、ベンダーが情報技術を使って解決するところに課題があるということから考えれば、本学のように情報の専門家が少なくないところが、情報活用に取り組んでいくということが重要だと思っています。どんどん進めていきたいと考えて取り組んでおります。翌年度の評価をいただくときの予告の話でございます。

本年度の評価につきましては、コロナの制約の中で取り組んできたことについて、深い議論をいただいたと思います。

特にグローバル化は、本学にとってこれからやっていくことです。ローカル的なことは元々この大学の誇れるものだと思いますが、これから地方が直接海外に繋がるという時代になって、グロー

バル性をきちんと備えていかなければいけないと思っています。吉沢委員御指摘のように、出すだけではなくて受け入れるものもあるということも当然考えているわけでございますけれども、実は受け入れるというのは結構ハードルが高いものであって、まず出すことに取り組んでいるというのが現実でございます。

いずれにしても、本日いただきました評価は、全くもって、最終的には大学を良くするための評価でありますので、いただいたものをよく読みまして、大学をより改善できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

(中島委員長)

どうもありがとうございました。それでは、進行を司会にお返しします。

【3 その他】

(司会)

中島委員長，どうもありがとうございました。

皆様から，ほかに何かございませんでしょうか。

【4 閉会】

(司会)

それでは，以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

本日はお忙しい中，大変ありがとうございました。

公立大学法人宮城大学評価委員（令和4年度第2回）出席者名簿

【委員】

（五十音順・敬称略）

氏名	職名	出欠
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン 取締役)	出席
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役	出席
佐藤 茂	公認会計士 (佐藤茂会計事務所 代表)	欠席
中沢 正利	東北学院大学 副学長（点検・評価担当）・工学部教授	出席
中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長【委員長】	出席
吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 教授【副委員長】	出席

【公立大学法人宮城大学】※ はオンライン出席

氏名	職名	氏名	職名
川上 伸昭	理事長・学長	佐藤 憲治	学務課長
佐野 好昭	副理事長	吉岡 弘	企画・入試課長
西川 正純	理事（教育担当）・副学長	高橋 和子	看護学群長・研究科長
風見 正三	理事（研究・学術情報，産学地域連携，国際交流担当）・副学長	中田 千彦	事業構想学群長・研究科長
佐々木 靖彦	理事（総務・人事労務，企画・広報担当）	井上 達志	食産業学群長・研究科長
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）	平岡 善浩	基盤教育群長
真覚 健	副学長（学生支援担当）	今野 佳之	事務局次長
井上 誠	副学長（入試改革・高大連携担当）	中村 一洋	財務課長
蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・内部質保証実施委員長	吉川 陽大	学術情報室長
小野寺 明	事務局長	齊藤 泰功	太白事務室長
小松 正行	総務課長	佐藤 尚志	共創センター副センター長

【宮城県】

氏名	職名	氏名	職名
志賀 真幸	総務部長	千坂 守	総務部私学・公益法人課長